

広報

田子

三戸警察署
田子駐在所

0179-32-3109

秋の「安全・安心まちづくり旬間」のお知らせ

1 期間

令和6年10月11日(金)～10月20日(日)まで10日間

2 活動重点

(1) 子供と女性の犯罪被害防止

子供や女性を対象とする不審な声掛け、つきまとい行為などは、性犯罪等に発展するおそれの高い「脅威事犯」として、対応を強化しています。

皆さんの通報が事案の早期解決、被害の拡大防止に繋がります。脅威事犯情報がありましたら、三戸警察署又は田子駐在所にご連絡をお願いします。

(2) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

青森県内の令和6年8月末までの特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害は、認知件数、被害金額ともに前年よりも大幅に増加しています。

三戸警察署管内においても1件発生しています。お金に関する電話やメールは一人に対応せず、必ず家族や友人、三戸警察署又は田子駐在所に相談してください。

(3) 鍵掛けの励行による窃盗被害防止

犯人は鍵のかかっていない建物や自転車、車を狙っています。短時間の外出や、夜間、在宅中でも必ず鍵を掛けるようにしましょう。

(4) 万引き防止

万引きで捕まった方の約半数が65歳以上の高齢者です。万引きは犯罪であり、「しない、させない、見逃さない」ための環境づくりも重要です。



夕暮れ時の・夜間の交通事故を防止しよう

これからの季節は、日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。

歩行者の皆さんも、ドライバーの皆さんも「自分の存在をアピール」をすることが大切です。

- 歩行者の皆様へのお願い
夕暮れ時・夜間に外出する時は、**反射材用品の着用**が効果的です。
- 自転車利用の皆様へのお願い
自転車を乗る際は、**ヘルメットを着用**し、夕暮れ時は、自分の存在をアピールするため、**ライトの早め点灯**と**反射材の着用**を心がけましょう！
- ドライバーの皆様へのお願い
スピードを控えめにし、早めのライト点灯で、**見ること、見せることを徹底**しましょう。



犯罪被害へのご理解をお願いします

犯罪の被害に遭われた方は、犯罪による直接的な被害だけでなく、**被害後に生じる様々な問題(二次被害)**に苦しめられています。

例えば、

- 事件に遭ったことによる**精神的ショック**や**身体の不調**
- 周囲の人々の**無責任なうわさ話**や**マスクミの取材、報道**などによる**ストレス、不快感**等が挙げられます。

警察では、関係機関・団体や地域の皆様と連携して、被害に遭われた方の抱える問題の解決に努めています。

問合せ先

青森県警察本部警務課犯罪被害者支援室
連絡先 017-723-4211(代表)



拳銃等違法銃器の根絶を！